

安心キット

(宮古市救急医療情報キット)

宮古市では、高齢者の方などの安全と安心を守ることを目的として「安心キット」を無料配布いたします。配布を希望される方は、ぜひお申込みください。

♡「安心キット」とは

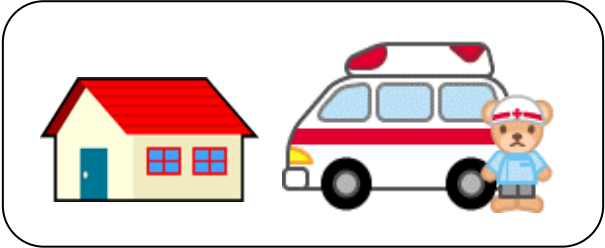
かかりつけ医療機関や緊急連絡先など、救急時に必要な情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備えるものです。救急隊と医療機関は、容器の中の情報を活用し、円滑な救急医療活動に役立てます。

♡「安心キット」の内容

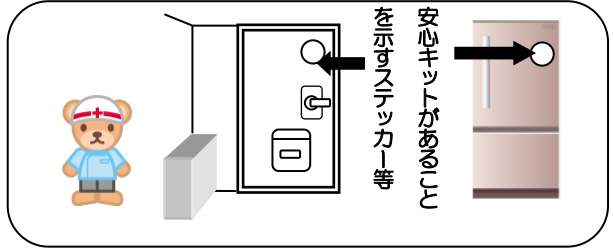
- 保管容器
- 救急情報シート
- 表示用ステッカー
- 表示用マグネット

♡「安心キット」活用の流れ

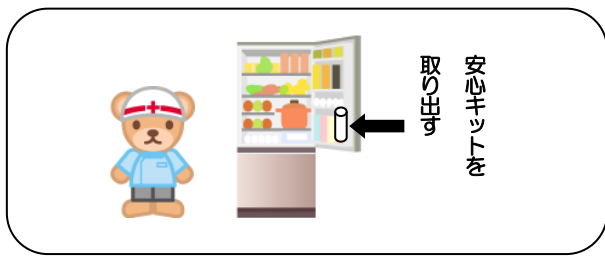
①救急要請を受け、救急隊が到着。



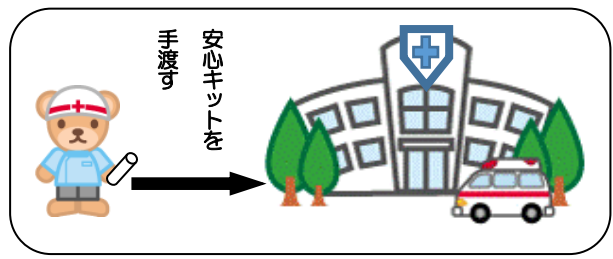
②救急隊員が目印のステッカー等を確認。



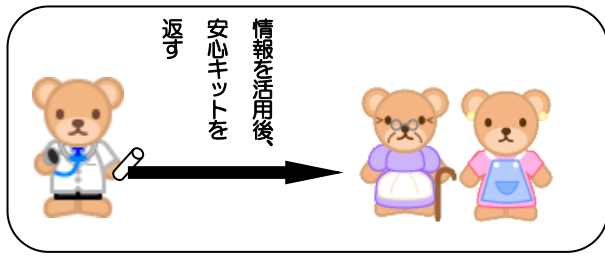
③救急隊員は冷蔵庫内から安心キットを取り出し、情報を確認。



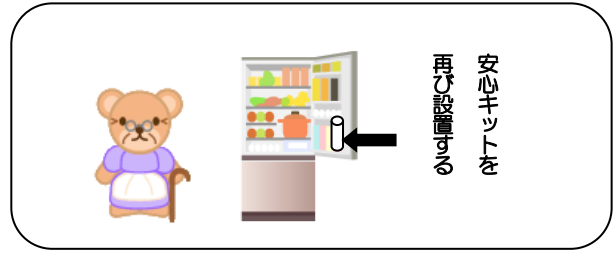
④搬送先の医療機関に、救急隊員が安心キットを手渡す。



⑤医療機関にて情報を活用後、安心キットを本人又は家族へ返す。



⑥本人が自宅に戻る際に安心キットを持ち帰り、再び冷蔵庫へ設置する。



♥ 配布対象者

宮古市内に居住する65歳以上の者で、次のいずれかに該当する者。
(※65歳未満の者であって、特に必要があると認められる者を含む。)

- ① 65歳以上の者のみの世帯に属する者
- ② 日中又は夜間に、同居者が不在で、独りで過ごすことが多い者
- ③ 同居者が障害・疾病等により、緊急時の対応が困難な者

♥ 申請方法

本人又は代理人が、次の窓口で申請書を提出し、安心キットを受け取ります。

■申請・配布窓口

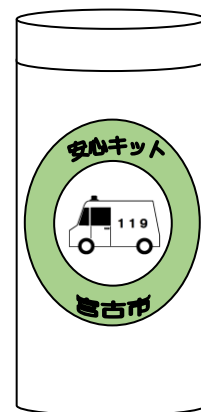
介護保険課（市役所1階）、 各地域包括支援センター
市内郵便局（申請書配布のみ・簡易郵便局は除きます）

■用意するもの

※申請時、緊急連絡先となる方の氏名、住所、電話番号をご記入いただきますので、ご用意ください。

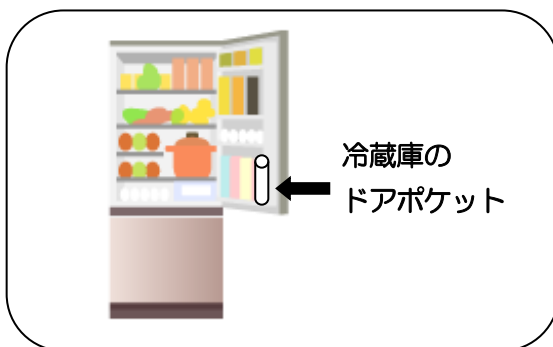
♥ 「安心キット」に入れるもの

- ① 救急情報シート（必要事項を記入）
 - ② 薬の説明書（薬剤情報提供書やお薬手帳の写し）
 - ③ 本人の写真（裏に氏名を記入）
 - ④ 医療保険関係
 - ・ マイナ保険証をお持ちの方
⇒ マイナンバーカードの所在をメモした紙
マイナンバーカードの写しは入れない事
 - ・ マイナ保険証をお持ちでない方
⇒ 資格確認書の写し
- ※②～④は、可能であればご用意ください。
救急時、より有効に活用できます。

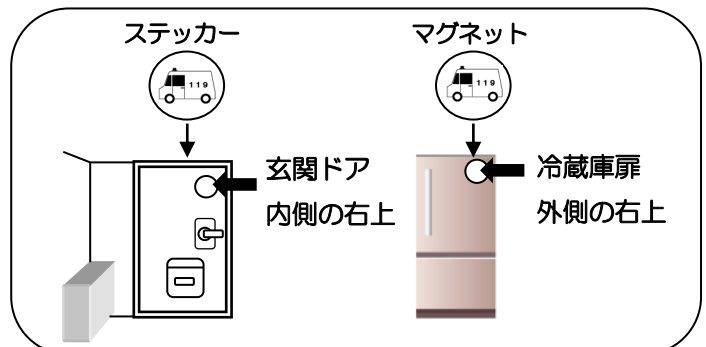


♥ 「安心キット」の取り扱い

■安心キットの保管場所



■ステッカー等の貼り付け場所



♥ 設置後の注意

有効に活用するためには常に新しい情報にしておくことが必要です。安全と安心を守るために、本人や緊急連絡先の氏名・住所・電話番号等に変更があった場合は、下記まで必ずご連絡ください。

問い合わせ先：宮古市介護保険課（電話68-9126）